

前 提 条 件 確 認 表

項 目		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
		2 区 ①	2 区 ②	2 区 ③	3 区 ①	3 区 ②	3 区 ③	3 区 ④	3 区 ⑤	4 区 ①	4 区 ②	4 区 ③	5 区 ①	5 区 ②
合区及び区の線引きにはこだわらない (合区のみでない)		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
人口規模と面積を考慮する	人口規模						△				○			△
	面 積													
現行区より少ない区数とする		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
原則として、学校区、 地区自治会連合会は分 割しない	学校区	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	×
	地区自治会連合会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市民サービスは低下させない		今 後 協 議												
地域の事情（特性）を考慮する														
人口減少、出生率の低下を考慮した行政経 営、財政運営を協議する		今 後 协 議												

○配慮されている

△天竜区を単独で残し、その他の地域を人口が同等となるよう分割した など

区割り案の考え方一覧

No.	区の数	区割り案の考え方
1	2区 ①	衆議院議員選挙区の7区、8区で線引きし、一部地域について生活圏つながりを考慮し8区に編入する。
2	2区 ②	地域特性を生かした施策が実施できるよう天竜区を単独で残し、それ以外の区を一つにまとめる。
3	2区 ③	市域を南北で分け、北側の区についても18万人以上の人口を確保する。
4	3区 ①	天竜区及び主に東側の地域、都心部を中心とした地域、浜名湖を中心とした観光圏としてのまとまりの地域に分割する。
5	3区 ②	天竜区を単独で残し、それ以外の区については人口バランスを考慮し、東西に分割する。
6	3区 ③	天竜区を単独で残し、それ以外の区については環浜名湖地域、都心と副都心を中心とした地域に分割する。
7	3区 ④	天竜区と副都心を中心とした地域、環浜名湖地域、都心部を中心とした地域に分割する。
8	3区 ⑤	天竜区を単独で残し、それ以外の区については奥浜名湖や歴史・文化等のまとまりを持つ地域、都心部を中心とした地域に南北に分割する。
9	4区 ①	天竜区を単独で残し、各区については区役所と土木整備事務所を一致させることを基本に分割する。
10	4区 ②	人口バランスを極力とるよう配慮し、分割する。
11	4区 ③	天竜区を単独で残し、それ以外の区については環浜名湖地域、都心部を中心とした地域、副都心を中心とした地域に分割する。
12	5区 ①	天竜区を単独で残し、それ以外の区についても住民投票の結果を最大限尊重して残す。
13	5区 ②	天竜区を単独で残し、それ以外の区については環浜名湖地域、副都心を中心とした地域を設置し、残りの地域を人口バランスを考慮して分割する。









